

放課後児童・地域子育て部会（意見交換会）※自己紹介は一部割愛

事務局

それでは「放課後児童・地域子育て部会」を始めたいと思います。

まず、初めに、月山委員についてですが、今回、「幼児教育・保育部会」にて「医療的ケア児」に関して議題として話合うということなので、今回に限り、「幼児教育・保育部会」に参加することについて、ご報告させていただきます。

では、本日選任されました二宮部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

コロナ禍における子育て支援について、この第6波につきましては、重症度は高くはないと言われていますが、感染対策をどうしていくのか、実践的に難しい問題を抱えています。放課後の支援は、学校も同じですが、働いている保護者の就労状況を支援することが非常に大きな役割を担っていることもあり、学童保育が開所されていなければ、保護者は働きに出ることが難しいというのが現状ではないでしょうか。そのため、保護者の就労支援も間接的に何らかの形で考えていかなければならないと思っています。

それでは、各委員からの自己紹介もかねて意見交換会を行います。

委員

障害のある子どもたちが、放課後どれだけ若竹学級に入れるか、児童デイサービスもありますが、まだまだ数が足りない現状です。また、元々学校にも行くことができず、医療的ケアが必要な子どもたちも今まではどの制度にも入れなく、こうした子どもたちを対象にした法律が去年できまして、これから対策を練っていくことで対応していくところです。

また、コロナ禍において、施設の職員の子どもの保育所が閉鎖してしまい、職員が出勤できなく、その結果、施設の開所が難しくなり、子どもたちが利用できなくなる、いくつも連動して大変な状態になっています。

委員

出産前のプレパパ、プレママ支援に取り組んでいます。産前からの切れ目のない子育て支援については国も注目しており、和歌山市も力をいれて取り組んでいます。地域子育て支援拠点施設を利用するお母さんからは特に「産後がしんどかった」「つらかった」と大変よく聞きます。今思えば、産後うつだったのかなど。親なのに子育てが辛い、子どもがかわいく思えないと思うことがだめだと思って、誰にも言えなかった、つながれなかったと聞きました。そうした人たちに助けてくれる、相談できる場所があるという情報を伝えたいとい

う思いから、このコロナ禍の中で孤独な出産になりがちな産前プレパパ、プレママ支援に取り組んでいます。

委員

コロナの社会情勢の中で、子どもさんが通園・通学できない。しかし高齢者の祖父母に預けられないので保護者が働きにいけなくなって、事業者は事業運営、人集めに苦慮する状態になっています。コロナ騒動で「育児・保育・働く」ことは切っても切ることのできない大きな社会問題であることが改めて明らかになったと思います。

委員

産業界という立場から、放課後児童クラブ等につきましては非常にありがたい制度だと思っております。またこのコロナ禍において非常に苦勞されている点も理解しております。市の計画を見ていると、令和2年から若竹学級が民間委託され、サービスの充実などいい方向に向かっていくということで民間委託されたと思いますが、実際どのような点がよくなったなど教えていただければと思います。また、目標数が106から129クラスとまだ増やしていくということは、待機児童がいるのかなと、そのあたりの実態も教えていただければと思います。人出不足がコロナ前の状態まで戻ってしまい、こちらの意味でも助けていただければと思います。

委員

和歌山県内の地域子育て支援拠点施設で働くスタッフの方と利用者の方に対する調査において、興味深かったのは、もちろんマイナスの側面もあるのですが、コロナの影響で家族間の関係が深まったと、家族にプラスの側面もあったとの回答が得られたことです。県ではなく和歌山市ではどうかはまた調査していかなければと思っています。

また、若竹学級の民間委託については、様々なご異論・ご意見もあったかと思しますので、委託後の実態等を教えていただければと思います。

部会長

ありがとうございました。若竹学級の民間委託のを中心に意見交換していければと思いますので、まず和歌山市の現状を教えてください、その後、意見や感想等がありましたらお願いします。

青少年課

学童保育実施場所は106か所あり、民間保育所が9か所で、小学校の若竹学級は97学級あります。令和2年度から若竹学級が民間委託となりましたが、委託となった大きな理由は、学級数が増えていく中で職員の確保が課題となっており、直営ではなかなか確保できず

クラスを増やすことができなかつたためです。民間の力で人材を集めるということで民間委託しました。

その結果、若竹学級は97か所で、基準では2人の支援員配置なので200人位の配置で良いところを令和2年度から令和3年度にかけてだけでも、職員数を20名増やして250名ほどで対応してくれています。支援を要する子どもさんや待機児童を出さないようにかなり加配をたくさん置いた状況で運営してくれています。

また、指導員に対する研修もしっかり行っており、研修体制としては10校ごとにサポートを行う職員が別におり指導・支援等を行っています。特別支援教育専門職員も1名います、困ったときには指導・支援に行ってもらい体制を作ってもらい対応を手厚くし、職員のレベルアップができるように対応してもらっています。

部会長

ありがとうございます。

委員

人出不足がサービスの低下につながるのか懸念をもっていました、児童の人数に対して先生の数の基準があり守られていて、安心しました。また民間になってよくなった点など具体的な例がありましたらまた教えていただけたらと思います。

部会長

ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。

民間の委託の件については、指導員、支援員の量の確保の点については向上している部分もあるかと思いますが、質の確保の点については少し注視をしていく必要があるのではないかと個人的には思っています。例えば、支援員の中には日本語がほとんど話せない外国籍の方がいたり、小学校の宿題をきちんとみることができない支援員がいるなど、他の自治体では支援員の質の問題が指摘されている例もあります。質の担保のところを今後も注視していく必要があると思います。

もう少しコロナ禍の現状をお聞きしたかったところではありますが、時間がきましたので、これで部会の方を終了します。

事務局

部会長、委員の皆様、時間のなかで、様々なご意見を頂戴し、ありがとうございました。